

(証券コード 7487)

平成26年8月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

小津産業株式会社

代表取締役社長 中 田 範 三

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成26年8月25日（月曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年8月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB5
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい) |

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第103期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（平成25年6月1日から平成26年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ozu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年6月1日から  
平成26年5月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策や日本銀行の金融緩和策等を背景にした円高是正や株価上昇により企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、新興国経済の減速による世界経済の不安定さや円安による輸入価格の上昇等の懸念があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループといたしましては、「海外戦略の強化」、「新事業・新商品の創出」、「コンバーター機能の強化・拡充」、「グループ各社の連携強化」、「人材育成」という中長期的な経営戦略に基づき営業活動を展開してまいりました。

また、前連結会計年度末に株式会社ディプロを、当連結会計年度より小津（上海）貿易有限公司を、それぞれ連結の範囲に含めており、両社の業績が当連結会計年度より連結業績に反映されております。

なお、家庭紙・日用雑貨事業におきましては、消費者の低価格志向と競争激化という経営環境下において、より細やかな収益管理を行い、迅速かつ柔軟な経営判断を可能とするため、当連結会計年度より「得意先別採算管理システム」を導入いたしました。また、これに伴い、仕入割引の捉え方の見直しを行い、当連結会計年度より仕入割引に関わる会計方針の変更を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は392億42百万円（前期比11.1%増）となり、経常利益は5億45百万円（前期比23.7%増）、当期純利益は3億42百万円（前期比60.6%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### 【不織布事業】

エレクトロニクス分野につきましては、スマートフォンやタブレット用途および自動車関連用途のデバイス産業向けが回復基調にあり、堅調に推移いたしました。また、中国市場におけるコスメティック分野が大きく伸長し、当連結会計年度より新たに連結の対象に含めた小津（上海）貿易有限公司も

業績に寄与したこともあり、増益となりました。しかし、メディカル分野は、安価な輸入品の流入や病院経営環境の厳しさを背景に出荷が低調に推移しており、業績は伸び悩みました。

前連結会計年度末より新たに連結の対象に含めた株式会社ディプロでは、季節商品や除菌関連のウェットティシュの製造販売が好調に推移いたしました。

また、連結子会社の日本プラントシーダー株式会社が担うアグリ分野では、一部の地域で天候不順による影響があったものの、業績は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は134億60百万円（前期比31.0%増）、セグメント利益は5億33百万円（前期比121.7%増）となりました。

#### 【家庭紙・日用雑貨事業】

連結子会社のアズフィット株式会社が営む家庭紙・日用雑貨事業につきましては、国内製紙メーカーの生産調整等を背景とする価格修正の動きによりティシュペーパーの店頭価格の底値は上昇しましたが、消費者の根強い低価格志向や廉価な輸入品の流入により販売価格は軟調に推移し、新規エリアの開拓等により増収となったものの、利益面では引き続き低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は257億46百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益は22百万円（前期比67.8%減）となりました。

#### 【その他の事業】

その他の事業につきましては、賃貸不動産の改修工事に伴う一時的なテナント減少等もあり、売上高は36百万円（前期比31.3%減）、セグメント利益は3百万円（前期比27.6%減）となりました。

（注1）当連結会計年度より仕入割引に関わる会計方針の変更を行っているため、前連結会計年度との比較においては、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を用いております。

（注2）日本プラントシーダー株式会社およびアズフィット株式会社の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には各社の平成25年3月から平成26年2月の実績が、株式会社ディプロの決算期は3月末日のため、当連結会計年度には同社の平成25年4月から平成26年3月の実績が反映されております。

## 《事業区分別売上高》

| 事業区分       | 金額（千円）     | 構成比（％） | 前期比（％） |
|------------|------------|--------|--------|
| 不織布事業      | 13,460,103 | 34.3   | 131.0  |
| 家庭紙・日用雑貨事業 | 25,746,049 | 65.6   | 103.0  |
| その他の事業     | 36,104     | 0.1    | 68.7   |
| 合 計        | 39,242,257 | 100.0  | 111.1  |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4億23百万円であります。主なものは不織布事業における加工設備に係る投資1億5百万円、本社および賃貸不動産の免震・耐震工事に係る投資2億64百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、経常的な資金調達のみで、特記事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

不織布事業に関しましては、主要な販売先であるエレクトロニクス分野への依存度が高く、半導体や液晶、光学関連産業の稼働率等の影響を受けやすい構造となっております。この分野においては、近年、国内産業の海外へのシフトが進んでいることもあり、当社グループの収益基盤をより堅固なものとするためには海外戦略の強化が必要と認識しております。今後も海外支店や中国現地法人である小津（上海）貿易有限公司および平成26年7月にタイ現地法人として設立したOzu(Thailand) Co., Ltd. の連携を密にし、エレクトロニクス分野はもとより、アジア諸国において成長が期待されるコスメティック関連やメディカル関連など、全ての分野において海外戦略を強化すべく積極的に取り組むを行ってまいります。

また、既存の主力商品の既存市場深耕と新規市場開拓に努めるとともに、次世代の核となる新事業の創出と新商品の開発が急務となっております。近年、新事業開発部門の体制を強化しており、当社グループがこれまでに培ってきた事業のノウハウなどの強みを活かせる新事業の創出に積極的に取り組むとともに、特長のある高機能不織布製品や除菌・滅菌関連製品などの新商品の開発に注力し、新分野・新用途に向けて独創的な商品を展開してまいり

ました。平成27年5月期には、開発関連の部門を統合した開発本部を新設し、新事業・新商品への取り組みをさらに加速させてまいります。

さらに、平成25年5月に子会社化した株式会社ディプロにおいては、機械設備への投資を行い、生産体制の一層の整備・増強を図ります。今後も当社グループのコンバーター機能の一層の強化・拡充を図り、家庭紙・日用雑貨事業との連携によるシナジー効果を最大限に発揮してまいります。

家庭紙・日用雑貨事業に関しましては、人口の減少などにより、国内市場の継続的伸長は望めない状況にあります。また、大手小売業の寡占化が進み、P B（プライベートブランド）商品の取扱いも拡大傾向にあります。このような状況下、当社グループの強みである首都圏を主とした物流機能をより一層強化するとともに、当社グループのシナジー効果を発揮してオリジナル商品や高付加価値商品の取扱い拡大による競合他社との差別化を推進し、存在価値を高めてまいります。

現在、当社グループは、平成25年5月期からの3ヵ年の中長期的な経営戦略として「海外戦略の強化」、「新事業・新商品の創出」、「コンバーター機能の強化・拡充」、「グループ各社の連携強化」、「人材育成」を重点施策に掲げており、平成27年5月期はその最終年度になります。今後も経営環境の変化に迅速に対応しつつ、経営資源の配分最適化を行い、企業価値向上に全力で邁進してまいります。

## ５．財産および損益の状況の推移

| 区 分                            | 第100期<br>(平成22年6月1日～<br>平成23年5月31日) | 第101期<br>(平成23年6月1日～<br>平成24年5月31日) | 第102期<br>(平成24年6月1日～<br>平成25年5月31日) | 第103期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年6月1日～<br>平成26年5月31日) |
|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                     | 36,221,053                          | 35,869,468                          | 35,318,445                          | 39,242,257                                       |
| 経常利益または<br>経常損失(△) (千円)        | △42,150                             | 467,790                             | 441,120                             | 545,760                                          |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△) (千円)      | △366,013                            | 317,843                             | 213,554                             | 342,980                                          |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△) | △43円75銭                             | 38円00銭                              | 25円53銭                              | 41円00銭                                           |
| 総 資 産 (千円)                     | 18,404,887                          | 18,948,158                          | 19,663,142                          | 20,578,857                                       |
| 純 資 産 (千円)                     | 10,572,387                          | 11,041,089                          | 11,457,968                          | 11,699,482                                       |
| 1株当たり純資産額                      | 1,263円82銭                           | 1,319円88銭                           | 1,369円72銭                           | 1,398円64銭                                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末株式数により算出しております。
3. 連結子会社のアズフィット株式会社において、従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引等については、営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、第103期より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更したため、第102期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

## ６．重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金            | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|----------------|------------------|-----------|--------------------|
| オジテクノ株式会社      | 25,000千円         | 100%      | 不織布製品の加工           |
| 日本プラントシーダー株式会社 | 85,000千円         | (100%)    | 農業用資材および機材の製造、販売   |
| アズフィット株式会社     | 100,000千円        | 100%      | 家庭紙・日用雑貨品の販売       |
| 株式会社ディプロ       | 81,600千円         | 100%      | 不織布製品の製造、販売        |
| 小津（上海）貿易有限公司   | 1,000,000<br>人民元 | 100%      | 中国における不織布製品の販売、輸出入 |

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社であるオジテクノ株式会社が所有する議決権比率を示しております。

### (3) 重要な関連会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------|----------|-----------|---------------|
| 株 式 会 社 旭 小 津 | 20,000千円 | 50.0%     | 不織布製品の加工      |

### 7. 主要な事業内容（平成26年5月31日現在）

当社グループは、不織布製品の製造・加工・販売、家庭紙・日用雑貨品の販売および農業用資材・機材の製造・販売などの事業を行っております。

| 事 業 区 分     | 主 要 製 品                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 不 織 布 事 業   | エレクトロニクス用・メディカル用・コスメティック用・産業資材用・日用雑貨用・農業用不織布製品の製造・加工・販売 |
| 家庭紙・日用雑貨事業  | 家庭紙・日用雑貨品の販売および企画                                       |
| そ の 他 の 事 業 | 不動産賃貸                                                   |

### 8. 主要な営業所および工場（平成26年5月31日現在）

|                |                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------|
| 当 社            | 本社：東京都中央区、大阪支店：大阪市中央区、シンガポール支店：シンガポール、香港支店：中国                    |
| オヅテクノ株式会社      | 本社：東京都中央区、工場：さいたま市見沼区                                            |
| 日本ブランドシーダー株式会社 | 本社：東京都中央区、工場：埼玉県川越市                                              |
| アズフィット株式会社     | 本社：東京都府中市、さいたまセンター：さいたま市見沼区、千葉佐倉センター：千葉県佐倉市、神奈川愛川センター：神奈川県愛甲郡愛川町 |
| 株式会社ディプロ       | 本社工場：愛媛県四国中央市                                                    |
| 小津（上海）貿易有限公司   | 本社：中国上海市                                                         |
| 株 式 会 社 旭 小 津  | 本社：東京都中央区、工場：宮崎県延岡市                                              |

## 9. 使用人の状況（平成26年5月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数（名）   | 前期末比増減（名） |
|------------|-----------|-----------|
| 不織布事業      | 226 (58)  | +7 (+1)   |
| 家庭紙・日用雑貨事業 | 108 (68)  | -3 (-6)   |
| その他の事業     | 2 (-)     | - (-)     |
| 全社（共通）     | 16 (2)    | -2 (+2)   |
| 合計         | 352 (128) | +2 (-3)   |

（注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数（名） | 前期末比増減（名） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 87 (10) | -7 (+3)   | 41.4歳 | 14.4年  |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先および借入額の状況（平成26年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高      |
|---------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 600,000 千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 500,000    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 400,000    |
| 株式会社静岡銀行      | 250,000    |



## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成26年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,435,225株
3. 株主数 10,101名（前期末比1,864名増）
4. 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 小 津 商 店     | 2,684,876株 | 32.10%  |
| 小 津 取 引 先 持 株 会     | 405,600株   | 4.85%   |
| 日 本 製 紙 株 式 会 社     | 197,650株   | 2.36%   |
| 今 井 武 一             | 169,821株   | 2.03%   |
| 小津産業従業員持株会          | 153,160株   | 1.83%   |
| 別 府 清 一 郎           | 137,790株   | 1.65%   |
| 旭化成せい株式会社           | 117,700株   | 1.41%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 117,000株   | 1.40%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 110,000株   | 1.32%   |
| 日本製紙クレシア株式会社        | 96,300株    | 1.15%   |

（注） 持株比率は自己株式（70,330株）を控除して計算しております。

## Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成26年5月31日現在）  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成26年5月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 中 田 範 三 | アズフィット株式会社 代表取締役会長<br>株式会社旭小津 代表取締役社長                         |
| 常 務 取 締 役     | 山 本 行 高 |                                                               |
| 常 務 取 締 役     | 今 枝 英 治 | アズフィット株式会社 代表取締役社長                                            |
| 取 締 役         | 河 田 邦 雄 | 営業本部長<br>オゾテクノ株式会社 代表取締役会長                                    |
| 取 締 役         | 近 藤 聡   | アズフィット株式会社 常務取締役                                              |
| 取 締 役         | 稲 葉 敏 和 | 管理本部長                                                         |
| 常 勤 監 査 役     | 大 家 孝 明 |                                                               |
| 常 勤 監 査 役     | 穴 田 信 次 | 株式会社オプトエレクトロニクス 社外監査役                                         |
| 監 査 役         | 城 見 浩 一 | 城見税務会計事務所 所長 公認会計士<br>株式会社スーパーアルプス 社外監査役<br>ナガイレーベン株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役         | 松 田 繁   | 松田公認会計士事務所 所長 公認会計士<br>株式会社大庄 社外監査役                           |

- (注) 1. 監査役穴田信次氏、城見浩一氏および松田繁氏は社外監査役であります。
2. 監査役穴田信次氏は、東京証券取引所での上場審査業務および上場会社の経理担当役員の経験があり、また、監査役城見浩一氏および松田繁氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、3氏ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役穴田信次氏および松田繁氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ２．取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員         | 支給額                    |
|--------------------|--------------|------------------------|
| 取 締 役              | 6 名          | 115,983千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4 名<br>(3 名) | 24,060千円<br>(13,400千円) |
| 合 計                | 10 名         | 140,043千円              |

- (注) １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ２．取締役の報酬限度額は、平成４年８月26日開催の第81回定時株主総会において、年額250,000千円と決議いただいております。
- ３．監査役の報酬限度額は、昭和63年８月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円と決議いただいております。
- ４．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,100千円を含んでおります。その内訳は取締役６名10,600千円、監査役４名1,500千円（うち社外監査役３名800千円）であります。
- ５．当事業年度において、社外監査役が監査役を兼務する子会社から受け取った報酬等の総額は2,400千円であります。

## ３．社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 穴田信次氏は、株式会社オプトエレクトロニクス社の社外監査役であります。同社と当社グループとの間に取引関係はありません。

城見浩一氏は、城見税務会計事務所所長ならびに株式会社スーパーアルプスおよびナガイレーベン株式会社の社外監査役であります。株式会社スーパーアルプスは、当社の子会社であるアズフィット株式会社の商品販売先であります。なお、城見税務会計事務所およびナガイレーベン株式会社と当社グループとの間に取引関係はありません。

松田繁氏は、松田公認会計士事務所所長および株式会社大庄の社外監査役であります。松田公認会計士事務所と当社グループとの間に取引関係はありません。また、株式会社大庄と当社グループとの間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 社外監査役 | 取締役会出席状況    | 監査役会出席状況    |
|-------|-------------|-------------|
| 穴田 信次 | 16回開催中16回出席 | 10回開催中10回出席 |
| 城見 浩一 | 16回開催中15回出席 | 10回開催中10回出席 |
| 松田 繁  | 16回開催中15回出席 | 10回開催中10回出席 |

穴田信次氏は、東京証券取引所での企業情報開示業務および上場会社の取締役・監査役の実験があり、経営管理の分野から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

城見浩一氏は、公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

松田繁氏は、公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

(3) 社外監査役の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第423条第1項に定める社外監査役の損害賠償責任について、各社外監査役との間で同法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称……………新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

|                                                |          |
|------------------------------------------------|----------|
| イ. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 60,000千円 |
| ロ. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 60,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、当社は監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## VI. 会社の体制および方針

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で決議し取り組んでおります。

また、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの整備および運用を適切に行っております。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
- (2) この徹底を図るため、当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設ける。同チームは、社長を責任者とする。
- (3) 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、職員の通報窓口を当社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
- (4) これらの活動は、同チームから定期的に取締役会および監査役会に報告する。
- (5) 反社会的勢力が当社グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、CSRチームの管理下において当社グループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
- (2) 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。
- (2) 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
- (3) 同チームは、当社グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
- (4) 内部監査室は、同チームと連携の上、リスク管理体制に対する監査を行い、その結果を社長および監査役会に定期的に報告する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、職務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- (2) 目標達成の進捗状況管理は、取締役および執行役員を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューによって行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
- (3) 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき職務執行する。また、取締役会は職務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
- (4) 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。

### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとする。
- (2) 当社は、当社グループ各社の経営方針および関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導する。
- (3) 具体的には、当社経営企画室が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとする。
- (4) 内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施する。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室が当たる。
- (2) 内部監査室は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従って行い、その結果を監査役に報告する。
- (3) 内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

**7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 取締役および使用人は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす虞のある事項ならびに内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- (2) 監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応する。

**8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社の監査役の過半は社外監査役とし、監査役会の独立性および透明性を確保する。
- (2) 監査の実効性を確保するため、取締役との定期的な意見交換を行うほか、重要な社内会議に出席するなど、監査役監査の環境整備に努める。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(12,804,549)	流 動 負 債	(6,189,924)
現 金 及 び 預 金	3,604,486	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,268,443
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,395,684	短 期 借 入 金	870,000
商 品 及 び 製 品	1,795,825	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	50,000
原 材 料	403,155	リ ー ス 債 務	12,828
繰 延 税 金 資 産	105,980	未 払 法 人 税 等	150,920
そ の 他	511,753	賞 与 引 当 金	46,761
貸 倒 引 当 金	△12,335	役 員 賞 与 引 当 金	1,100
固 定 資 産	(7,774,307)	厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金	58,879
有 形 固 定 資 産	4,339,686	そ の 他	730,990
建 物 及 び 構 築 物	1,939,830	固 定 負 債	(2,689,450)
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	116,979	社 債	1,000,000
土 地	1,785,186	長 期 借 入 金	900,000
リ ー ス 資 産	33,238	リ ー ス 債 務	21,916
建 設 仮 勘 定	406,337	繰 延 税 金 負 債	466,255
そ の 他	58,114	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	152,523
無 形 固 定 資 産	347,527	退 職 給 付 に 係 る 負 債	92,148
の れ ん	22,055	そ の 他	56,605
そ の 他	325,471	負 債 合 計	8,879,374
投 資 そ の 他 の 資 産	3,087,094	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	2,505,753	株 主 資 本	(10,906,281)
長 期 貸 付 金	14,627	資 本 金	1,322,214
繰 延 税 金 資 産	34,543	資 本 剰 余 金	1,374,967
そ の 他	558,723	利 益 剰 余 金	8,291,947
貸 倒 引 当 金	△26,554	自 己 株 式	△82,847
資 産 合 計	20,578,857	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(793,200)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	788,142
		為 替 換 算 調 整 勘 定	5,058
		純 資 産 合 計	11,699,482
		負 債 純 資 産 合 計	20,578,857

連結損益計算書

(平成25年6月1日から)
(平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		39,242,257
売上原価		33,320,245
売上総利益		5,922,011
販売費及び一般管理費		5,407,093
営業利益		514,918
営業外収益		
受取利息	3,020	
受取配当金	45,946	
持分法による投資利益	1,010	
その他の	21,539	71,517
営業外費用		
支払利息	26,404	
支払保証料	4,746	
その他の	9,523	40,675
経常利益		545,760
特別利益		
固定資産売却益	873	
投資有価証券売却益	35	
保険返戻金	60,711	
受取保険金	7,000	68,620
特別損失		
固定資産除却損	1,263	
投資有価証券売却損	70	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	58,879	60,214
税金等調整前当期純利益		554,166
法人税、住民税及び事業税	247,843	
法人税等調整額	△36,656	211,186
少数株主損益調整前当期純利益		342,980
当期純利益		342,980

連結株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から)
(平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,322,214	1,374,967	8,038,172	△82,427	10,652,926
会計方針の変更による累積的影響額			1,652		1,652
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,322,214	1,374,967	8,039,824	△82,427	10,654,578
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△100,382		△100,382
当 期 純 利 益			342,980		342,980
自 己 株 式 の 取 得				△419	△419
連 結 範 囲 の 変 動			9,524		9,524
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	252,122	△419	251,703
当 期 末 残 高	1,322,214	1,374,967	8,291,947	△82,847	10,906,281

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 定 額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	803,389	—	803,389	11,456,316
会計方針の変更による累積的影響額				1,652
会計方針の変更を反映した当期首残高	803,389	—	803,389	11,457,968
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△100,382
当 期 純 利 益				342,980
自 己 株 式 の 取 得				△419
連 結 範 囲 の 変 動		5,882	5,882	15,407
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,247	△824	△16,072	△16,072
連結会計年度中の変動額合計	△15,247	5,058	△10,189	241,513
当 期 末 残 高	788,142	5,058	793,200	11,699,482

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	5 社
連結子会社の名称	オヅテクノ株式会社、日本プラントシーダー株式会社、 アズフィット株式会社、株式会社ディプロ 小津（上海）貿易有限公司

(注) 小津（上海）貿易有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2 社
非連結子会社の名称	芙蓉流通株式会社、パンレックス株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めないこととしております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1 社
会社の名称	株式会社旭小津

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法非適用の非連結子会社数	2 社
会社の名称	芙蓉流通株式会社、パンレックス株式会社
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社は、個々の会社別に見ても又合算額から見ても連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しており、当該会社に対する投資については原価法により評価しております。

③ 持分法の適用手続きに関する事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本プラントシーダー株式会社及びアズフィット株式会社の決算日は2月末日、株式会社ディプロの決算日は3月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち、小津（上海）貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

 他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ取引

時価法

ハ．たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

なお、一部の子会社は、売価還元法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 2～50年

 機械装置及び運搬具 2～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ、リース資産	リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
ニ、長期前払費用	定額法
③ 重要な繰延資産の処理方法	
社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。
④ 重要な引当金の計上基準	
イ、貸倒引当金	債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ、賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ、役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ニ、役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社のうち3社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
ホ、厚生年金基金解散損失引当金	厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当社及び連結子会社のうち2社は当該損失の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の「紙商厚生年金基金」は、平成24年12月開催の代議員会にて解散の方針を決議しております。当連結会計年度において同基金解散に伴い発生する損失の合理的な見積額の算定が可能になったことから、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額58,879千円、連結貸借対照表の流動負債に厚生年金基金解散損失引当金58,879千円を計上しております。
⑤ 退職給付に係る会計処理の方法	
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。	

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

法人等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,702千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結子会社のアズフィット(株)において、従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引等については、営業外収益の「仕入割引」として処理しておりましたが、当連結会計年度より、仕入控除項目として「売上原価」に含めて処理する方法に変更いたしました。

この変更は、仕入代金の割引について適用される割引率と市場の実勢金利との乖離が長期化・拡大化しており、実質的に仕入値引に相当する金額の重要性が増してきていること、当連結会計年度より「得意先別採算管理システム」を導入し、仕入代金の割引を含めたより精緻な採算管理を行っていることから、取引の実態に即したより適正な経営成績を表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高は1,652千円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より「退職給付に係る負債」として表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	12,083千円
--------	----------

上記は、信用状開設のための担保差入れであります。なお、当連結会計年度末において、上記の担保に対する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,626,581千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	78,835千円
支払手形	68,282千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	8,435,225株	—	—	8,435,225株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	70,023株	307株	—	70,330株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年8月27日開催の第102回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 100,382千円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成25年5月31日

効力発生日 平成25年8月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年8月26日開催予定の第103回定時株主総会の議案に付議している配当に関する事項

配当金の総額 100,378千円

1株当たり配当額 12円

基準日 平成26年5月31日

効力発生日 平成26年8月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入や社債の発行による方針であります。デリバティブ取引は、主としてリスクヘッジを目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引及び輸入取引に係る外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、ともに期日が1ヶ月程度であり、個々の取引金額も少額であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが6ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、償還日は最長で5年、金利はすべて固定金利であります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金及び社債の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的として行うこととしておりますが、当連結会計年度はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延については、定期的に各担当役員に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの財務部門においては、外貨建の営業債権債務の残高管理及び為替の状況の把握を行っており、必要に応じて為替の変動リスクに対して先物為替予約等を行う方針であります。また、借入金及び社債の支払金利の変動リスクを抑制するために、主として固定金利によることとしておりますが、必要に応じて金利スワップ取引を行う方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が各部署から情報を収集し、適時に資金繰り等の計画をするとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成26年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,604,486	3,604,486	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,395,684	6,395,684	—
(3) 投資有価証券	2,408,816	2,408,816	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,268,443)	(4,268,443)	(—)
(5) 短期借入金	(870,000)	(870,000)	(—)
(6) 社債	(1,000,000)	(1,006,369)	(6,369)
(7) 長期借入金	(950,000)	(959,631)	(9,631)

(注1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額96,937千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,398円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	41円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(金額の表示)

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成26年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(6,532,258)	流 動 負 債	(3,272,786)
現 金 及 び 預 金	1,847,811	支 払 手 形	356,899
受 取 手 形	1,179,293	買 掛 金	1,656,917
売 掛 金	1,818,444	短 期 借 入 金	750,000
商 品	700,856	1年内返済予定の長期借入金	50,000
前 払 費 用	9,982	未 払 金	68,506
繰 延 税 金 資 産	81,598	未 払 費 用	166,113
関係会社短期貸付金	810,000	未 払 法 人 税 等	116,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	38,000	前 受 金	10,929
そ の 他	56,277	預 り 金	12,939
貸 倒 引 当 金	△10,006	厚生年金基金解散損失引当金	44,040
固 定 資 産	(11,161,285)	そ の 他	40,440
有 形 固 定 資 産	2,388,821	固 定 負 債	(2,383,437)
建 物	908,928	社 債	1,000,000
構 築 物	196,834	長 期 借 入 金	900,000
機 械 及 び 装 置	13,487	繰 延 税 金 負 債	360,654
車 両 運 搬 具	3,045	退 職 給 付 引 当 金	19,774
工具、器具及び備品	22,260	役員退職慰労引当金	92,100
土 地	920,271	そ の 他	10,908
建 設 仮 勘 定	323,994	負 債 合 計	5,656,224
無 形 固 定 資 産	94,489	純 資 産 の 部	
商 標 権	30	株 主 資 本	(11,360,488)
電 話 加 入 権	4,554	資 本 金	(1,322,214)
施 設 利 用 権	131	資 本 剰 余 金	(1,374,758)
ソ フ ト ウ ェ ア	89,771	資 本 準 備 金	1,374,758
投資その他の資産	8,677,973	利 益 剰 余 金	(8,746,363)
投 資 有 価 証 券	1,924,991	利 益 準 備 金	271,033
関 係 会 社 株 式	4,644,816	そ の 他 利 益 剰 余 金	(8,475,330)
出 資 金	88,521	別 途 積 立 金	7,570,000
従業員に対する長期貸付金	14,627	繰 越 利 益 剰 余 金	905,330
関係会社長期貸付金	1,637,800	自 己 株 式	(△82,847)
破 産 更 生 債 権 等	21,502	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(676,829)
長 期 前 払 費 用	307,557	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	676,829
保 険 積 立 金	40,973	純 資 産 合 計	12,037,318
そ の 他	20,823	負 債 純 資 産 合 計	17,693,543
貸 倒 引 当 金	△23,640		
資 産 合 計	17,693,543		

損 益 計 算 書

(平成25年 6 月 1 日から)
(平成26年 5 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,152,352
売 上 原 価		8,182,809
売 上 総 利 益		1,969,542
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,722,356
営 業 利 益		247,186
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38,583	
有 価 証 券 利 息	64	
受 取 配 当 金	39,319	
為 替 差 益	808	
そ の 他	3,666	82,443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,248	
支 払 保 証 料	4,746	
そ の 他	3,129	33,124
経 常 利 益		296,504
特 別 利 益		
保 険 返 戻 金	60,711	
受 取 保 険 金	7,000	67,711
特 別 損 失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	44,040	44,040
税 引 前 当 期 純 利 益		320,175
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	168,103	
法 人 税 等 調 整 額	△23,955	144,147
当 期 純 利 益		176,028

株主資本等変動計算書

(平成25年6月1日から)
(平成26年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	829,684	8,670,717	△82,427	11,285,263	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△100,382	△100,382		△100,382	
当期純利益						176,028	176,028		176,028	
自己株式の取得								△419	△419	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	75,645	75,645	△419	75,225	
当 期 末 残 高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	905,330	8,746,363	△82,847	11,360,488	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	707,190	707,190	11,992,453
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△100,382
当期純利益			176,028
自己株式の取得			△419
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△30,360	△30,360	△30,360
事業年度中の変動額合計	△30,360	△30,360	44,865
当 期 末 残 高	676,829	676,829	12,037,318

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務を簡便法により計算しているため、数理計算上の差異は発生しておりません。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑥ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入する複数事業主制度の「紙商厚生年金基金」は、平成24年12月開催の代議員会にて解散の方針を決議しております。当事業年度において同基金解散に伴い発生する損失の合理的な見積額の算定が可能になったことから、損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額44,040千円、貸借対照表の流動負債に厚生年金基金解散損失引当金44,040千円を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

財務部門でヘッジ対象とヘッジ手段の損益が高い程度で相殺されている状態、又はヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避される状態が引き続き認められるかどうかを定期的に確認しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、その判定をもって有効性の判定としております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,791,409千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 1,021,718千円

② 短期金銭債務 37,493千円

③ 長期金銭債権 1,638,080千円

(3) 保証債務

次の子会社の仕入債務に対して、債務保証を行っております。

アズフィット株式会社 194,425千円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 78,835千円

支払手形 68,282千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 922,922千円

(2) 仕入高 341,899千円

(3) 営業取引以外の取引高 39,759千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首株 式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	70,023株	307株	—	70,330株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	7,120
未払賞与否認	37,471
退職給付引当金否認	7,047
役員退職慰労引当金否認	32,824
未払事業税等否認	9,112
ゴルフ会員権評価損否認	31,903
投資有価証券評価損否認	13,010
厚生年金基金解散損失引当金否認	15,696
その他	27,948

繰延税金資産小計	182,135
----------	---------

評価性引当額	△91,283
--------	---------

繰延税金資産計	90,852
---------	--------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△366,553
その他	△3,354

繰延税金負債計	△369,907
---------	----------

繰延税金資産（負債：△）の純額	△279,055
-----------------	----------

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が5,475千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アズフィット㈱	東京都府中市	100,000	家庭紙・日用雑貨の卸売業	(所有)直接100.0	商品の仕入、商品の販売、不動産の賃貸借、資金援助、役員の兼任	資金援助(注1)	2,300,000	短期貸付金	800,000
							利息の受取	34,609	長期貸付金	1,500,000
							仕入債務の保証(注2)	194,425	未収収益等	6,407
									—	—

(注1) アズフィット㈱への貸付金については、市場金利を勘案して合理的に貸付金利を決定しております。

(注2) アズフィット㈱の仕入債務について、当社が債務保証を実施しております。なお、保証料は受け取っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,439円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円04銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(金額の表示)

記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 7 月24日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小津産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 7 月24日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 本 満 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森 田 祥 且 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小津産業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年7月25日

小津産業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	大	家	孝	明	㊟
常 勤 監 査 役				信	次
社 外 監 査 役	穴	田			㊟
社 外 監 査 役	城	見	浩	一	㊟
社 外 監 査 役	松	田		繁	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金12円 総額100,378,740円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年8月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、新たに社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。なお、穴田信次氏は、社外取締役候補者であります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	な か た の り み つ 中 田 範 三 (昭和23年2月5日)	昭和41年3月 ㈱小津洋紙店入社 平成10年8月 当社取締役第三営業部長 平成13年8月 当社常務取締役 平成14年8月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) アズフィット㈱ 取締役相談役 日本プラントシーダー㈱ 取締役 ㈱旭小津 代表取締役社長	51,548株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	いまえだ えいじ 今 枝 英 治 (昭和30年7月15日)	昭和54年4月 当社入社 平成14年8月 当社執行役員生活関連営業部 東京店・府中支店・神奈川支店 担当部長 平成17年12月 当社執行役員機能素材営業部長 兼 営業推進部長 平成19年8月 当社取締役機能素材営業部担当 平成20年8月 当社取締役営業本部担当 平成24年8月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） アズフィット㈱ 取締役会長	10,710株
3	やまもと ゆきたか 山 本 行 高 (昭和27年1月8日)	昭和49年4月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）入社 平成9年10月 旭化成アイミー㈱取締役営業部長 平成16年6月 当社入社 営業推進部長 兼 プロ フェッショナルサプライグループ長 平成16年8月 当社取締役執行役員営業推進部長 兼 プロフェッショナルサプライ グループ長 平成17年5月 当社取締役執行役員経営企画室・ 総務部・財務部統轄部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社常務取締役開発本部長（現任） （重要な兼職の状況） 日本プラントシーダー㈱ 取締役 ㈱旭小津 取締役	8,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	かわた くに お 河 田 邦 雄 (昭和31年12月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成16年8月 当社執行役員機能素材営業部大阪支店担当部長 平成19年6月 当社執行役員機能素材営業部長 平成21年8月 当社取締役機能素材営業部長 平成22年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長 平成26年6月 当社常務取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） オゾテクノ(株) 代表取締役会長 ㈱ディプロ 取締役 小津（上海）貿易有限公司 董事長 ㈱旭小津 取締役	9,800株
5	こん どう さとし 近 藤 聡 (昭和37年8月13日)	昭和60年4月 当社入社 平成17年6月 当社経営企画室長 平成18年6月 当社内部監査室長（兼務） 平成19年6月 当社執行役員管理本部担当 兼 経営企画室長 兼 総務部長 兼 内部監査室長 平成21年8月 当社取締役管理本部担当 兼 経営企画室長 兼 総務部長 兼 内部監査室長 平成23年9月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） アズフィット(株) 代表取締役社長	3,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	い な ば と し か ず 稲 葉 敏 和 (昭和29年2月5日)	昭和51年4月 三井海洋開発㈱入社 昭和63年10月 ㈱太陽神戸銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 平成17年9月 当社入社 平成18年6月 当社財務部長 平成21年7月 当社執行役員財務部長 平成23年9月 当社執行役員管理本部担当 兼 経営企画室長 兼 内部監査室長 兼 財務部長兼総務部長 平成24年8月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長 兼 内部監査室長 兼 財務部長兼総務部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ディプロ 取締役	2,000株
7	あ な だ し ん じ 穴 田 信 次 (昭和22年4月27日)	昭和48年5月 東京証券取引所入所 昭和54年8月 同所上場部上場審査役 平成5年6月 水戸証券㈱取締役総合企画室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常勤監査役 平成16年8月 当社監査役 平成20年8月 当社常勤監査役 (現任) (重要な兼職の状況) アズフィット㈱ 監査役 ㈱ディプロ 監査役 ㈱オプトエレクトロニクス 監査役	2,500株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 穴田信次氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって約10年であります。本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任する予定であります。
- (2) 穴田信次氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり証券業界の業務ならびに上場会社での取締役・監査役として経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識を有し、現在に至るまで当社の独立社外監査役を務められており、このような経歴をもとに、経営全般への助言を頂戴するとともに、当社の企業統治の強化に寄与いただけると判断したことから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 当社は、穴田信次氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合は、独立役員としての届け出を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案は、監査役 大家孝明氏の補欠監査役として山口和則氏、また、社外監査役 城見浩一氏もしくは松田繁氏の補欠監査役として深山徹氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やまぐち かずのり 山 口 和 則 (昭和31年3月6日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年6月 機能素材営業部東京店 担当部長（ライフサプライ 兼 洋紙・紙製品） 平成20年6月 機能素材営業部メディカル サプライ販売担当部長 平成20年9月 アズフィット㈱出向 平成21年7月 執行役員 子会社管理担当 平成23年3月 執行役員ライフサプライ 営業部部長（現任） 平成26年6月 内部監査室長（現任）	5,410株
2	み や ま とおる 深 山 徹 (昭和39年2月26日)	平成10年4月 弁護士登録 河和法律事務所入所 平成18年10月 深山法律事務所開設 所長（現任）	—

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深山徹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 深山徹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律についての高度な専門性と見識を当社の監査に発揮していただくためであります。
4. 深山徹氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、弁護士としての専門的な知識と実務経験を有することなどを総合的に勘案したことによるものであります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって社外監査役穴田信次氏は辞任により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法につきまして監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏 名	略 歴
あなだしんじ 穴田信次	平成16年8月 当社監査役 平成20年8月 当社常勤監査役（現任）

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB5
電話 (03)5221-9000

